

令和3年川南町教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月24日(木) 午前9時30分～午前10時50分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、緒方恵美文化スポーツ係長、
佐藤和俊学校施設係長、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第6回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより黒木実委員を指名します。

○黒木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページをお開きください。6月の報告事項でございます。6月1日に行政経営会議、2日には第1回教科用図書採択協議会ということで、社会科の歴史の教科書の採択となります。3日は、町校長会、4日から議会が開会されまして、8日と9日に一般質問がございました。14日が議会最終日ということで採決。16日の視察学校訪問ありがとうございました。17日には、第2回学校規模適正化審議会を行っています。21日は、支援訪問ということで国光原中学校に参加していただきました、ありがとうございました。22日は、学校給食会理事会に参加、それと川南町教育研究所開所式及び第1回研修会を行いました。本日、定例教育委員会、明日が教育課会議及びロードレース実行委員会が行われます。今年度のロードレース実行委員会においては、ロードレースを行う方向で協議が進むこととなっております。28日は町教頭会、川南湿原の除草作業が終日計画されております。29日が川南町文化ホール運営委員会、30日が支援訪問ということで、多賀小学校であります。7月ですが、1日に行政経営会議が行われ、3日土曜日には、国民文化祭開会式がありますので、町長と一緒に参加してきます。7日が東小学校の視察訪問、14日は、唐瀬

原中学校の視察訪問となります。15日が町校長会、16日には、西都児湯地区教科書採択協議会、先ほど申しました歴史の教科書が採択されます。20日が第1学期の終業式が行われます。今年度から夏季休業期間が7月21日から8月26日までということで短縮されています。27日火曜日が定例教育委員会となっております。備考欄に乗せておりますが、学校閉庁日ということで、8月11日から8月15日までの5日間としております。今までは、8月13日から15日までの3日間としておりましたけれども、今年度から連続する5日間としております。近隣5町におきましても、ほぼ同じような設定となっております。次に学校行事の中止ということで、7月の学校水泳記録会、10月に行う予定としていましたレインボーフェスティバルも準備等の関係上中止とします。なお、児湯の音楽祭も中止と聞いております。以上でございます。次に課長お願いします。

○課長

2ページをお願いします。1番目の6月定例議会についてです。6月14日、月曜日に閉会しました。川南町一般会計補正予算（第1号）（第2号）両議案とも可決となりました。いずれも賛成10、反対2でした。

教育課関係の予算であります。

(1) 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、600万円の予算です。小学校5校分で440万円、中学校2校分で160万円です。消耗品費、車借上料、備品購入費に充てる予定です。

(2) 持続可能なみやざきづくりを実現する環境教育推進事業
国光原中学校が県の指定を受け、取り組むことになりました。県の事業で10分の10の県負担となります。

予算は、25万円で、講師謝金 消耗品費 図書・教材等購入に充てる予定です。

2番目 町立学校の空調設備運用方針について、今月の校長会で説明を行いました。夏季期間中の空調設備の稼働については、「概ね、7月上旬から9月下旬までとする。」、稼働時間は、「10時から15時までを基本とする。」、設定温度は、「25℃から28℃を基本とする。」としています。

3番目 「組み立てよう！ 地球最大の海洋肉食獣マッコウクジラ骨格」見学会についてです。12月8日、水曜日の午後に、県総合博物館で行う予定です。町内の小学生高学年生を対象にしています。平成26年4月に本町の浪掛の浜辺にマッコウクジラがうち上げられました。体長16m、体重30トンで当時国内最大級と言われていました。その骨格を現在、県の総合博物館に展示している関係で、今回町内の小学生に声がかかったところです。

4番目 川南湿原トンボ観察会についてです。8月1日、日曜日9時30分から12時を予定しています。

5番目 6月17日、木曜日に第2回目の学校規模適正化審議会を開催しました。「中学校の統合に係る基本方針について」と「新設中学校の候補地について」、諮問しており、協議を行っていただいています。

最後になります。教職員等の綱紀の保持服務規律の徹底について、再確認の意味もあり校長会でおつなぎしたところでもあります。以上で報告を終わります。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は小学校834名、中学校455名、合計1289名で、5月から児童生徒数が1名増えております。児童生徒の生命に係る事故や問題等についてですが、6月8日の下校中、唐中1年生の男子生徒が自転車による飛び出しにより、車と接触し、右手の腕、2か所を骨折する大けがをして入院する交通事故がありました。場所は、唐中の運動場から川南小につながっている道と聞いております。その事故を受けて、翌日各学校の教頭先生に、児童生徒に対して、自転車の乗り方、横断歩道の渡り方、そして梅雨時期なので安全な傘のさし方など交通安全等について発達の段階に応じた指導をするように依頼したところでした。フロンティアルームには、現在、唐中の生徒が1名、国中の生徒が2名、川小の児童が1名、通室しており、5月と変更はございません。

次に教職員の状況についてです。6月は今のところ、交通違反、交通事故ともに教育委員会への報告はありません。これからも校長会や教頭会の折に交通安全を含む、コンプライアンスの徹底について職員への指導をお願いして参ります。今後の行事、6月及び7月の行事につきましては、資料に載せてあるとおりです。

その他でございます。生徒指導についてですが、子どもたちもコロナ禍で生活しており、大なり小なり悩み等を抱えながら生活していることと思います。このことから学校には、定期的にアンケート調査や教育面談等を行い、子どもたちの悩みやいじめ等の把握に努めていただき、「早期発見・早期対応」をお願いしているところであります。また、校長先生と教頭先生に対しまして、風通しのよい職場環境づくりとともに、先生方が一人がかかえこまず管理職に「報告・連絡・相談」をするよう指導をお願いしています。

続きまして、二つ目の未然防止に向けた取組でございます。感染予防につきましては、各学校で取り組んでいただいているところでありますが、学校経営ビジョン説明会でも話題になりましたが、特にコロナ感染症に起因するいじめ、差別や偏見をうまない指導、許さない指導については、学級活動や特別の教科道徳を中心に、あらゆる機会を通じて行っていただくよう、過日行われました校長会で依頼したところでございます。

三つ目の風水害等への対応でございます。これから先、いよいよ台風シーズンになり、各学校では風水害を想定した避難訓練が実施されていきますが、それとともに、可能であれば、南海トラフ大地震を想定した、あるいは大雨による帰宅困難を想定した緊急時の保護者への引き渡し訓練も実施していただくよう6月の校長会でお願いしたところであります。

四つ目の学校における水泳等の事故防止につきましては、更衣の際の3密を防ぐなどの感染症対策はもちろん、事故を未然に防ぐための安全管理として、監視体制の確認、そして、緊急時の対応の確認などについて、必ず各学校で確認をするようお願いしています。【先生方が水の中に入ることの危険性（異常に気付かない）、携帯電話等の準備】

次は、服務規律の徹底であります。

例年7月は県内一斉服務規律強化月間となっております。コンプライアンス研修の充実が求められております。このことから各学校においてコンプライアンス委員会でチェックシ

ートを基に現状とその対応について協議をしていただくとともに、夏季休業中には外部講師を活用するなどして充実したコンプライアンス研修を実施していただくようコンプライアンスリーダーである教頭先生に働きかけをしております。

町内視察研修会ですが、令和元年度までは初期研修者だけでなく、新たに本町に転入してきた教職員にも町内視察研修会に参加していただいておりますが、全員で移動しますと密になることが想定されますので、昨年度に引き続き、本年度も初期研修者4名のみを対象に実施することとしました。新しく本町に赴任された先生方につきましては、当日視察研修会で配付した資料のみを送付させていただくことにしております。

学校運営協議会につきましては、6月から7月上旬にかけて2回目の協議会が開催されます。特に、地域と学校との「協働」による取組に資する協議をしていただくようお願いして参ります。以上であります。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

空調設備運用方針について質問します。7月上旬からの稼働とありましたが、今日も非常に気温が高くなっています。気温にも設定があるのか、校長の裁量で空調を使ってもいいかお尋ねします。

○課長

先ほど説明しました3点を基本事項として校長には伝えておりますが、地球温暖化などの影響もありますので、子どもたちの授業が受けやすい環境を作ってもらうように臨機応変に対応してもらうようには伝えております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

マッコウクジラの見学会は初めての催しですか。

○課長

今回が初めてとなります。

○川添委員

5月17日に行われた学校規模適正化審議会では、新中学校の候補地についてどのような意見が出たのか教えてください。

○課長

国立療養所の未利用地を候補地にしてはどうかという意見もありました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○黒木委員

水泳の事故防止について提案します。河川プール等を利用する場合、救命胴衣の着用を義務化するとよいのではないのでしょうか。

○対策監

救命胴衣については、各家庭において準備をしていただかなければならないと考えております。夏休み等に河川で泳ぐ場合は、救命胴衣の着用を徹底するよう町PTA連絡

協議会を通して啓発してもらおうようにしていきたいと思います。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

感染症対策の予算は、備品購入費が多いと思われませんが、何を購入されていますか。

○課長

非接触型の検温器、消毒器、サーマルカメラ、空気清浄機などとなります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○富山委員

マスクに関連する貧困問題等は出ていませんか。

○対策監

特に報告は来ておりません。

忘れた子供については、保健室に常備しているものを渡しています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年6月1日から同年8月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分

しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めます。専決第2号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職を内申するものです。

なお、期間は、令和3年6月30日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

休職の理由を教えてください。

○課長

メンタルではなく、病気でございます。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めますについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めますについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めます。専決第3号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年5月27日から同年8月18日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

期間が短いようですが、どうしてでしょうか。

○課長

当該校の教諭が疾病休暇90日を取られたことによる代替職員となります。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

ます。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町図書館協議会委員の解嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号は、当該委員の岡田富美子氏の委嘱を解くものです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

この委員には任期があるのでしょうか。

○緒方係長

任期は2年間となっていますが、今回は退職に伴うものです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第5号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第5号は、当該委員に山倉久子氏を委嘱するものです。

なお、期間は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

山倉さんはどのような方ですか。

○課長

山本小学校の教諭です。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第5号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第9、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第6号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第6号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の復職について内申するものです。

なお、復職予定日は、令和3年7月20日です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第6号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第10、議案第1号「川南町学校施設等長寿命化計画変更について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号 川南町学校施設等長寿命化計画変更について、提案理由を申し上げます。この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、令和2年3月定例会において承認された川南町学校施設等長寿命化計画を変更するものです。変更については、お手元の資料内に赤字で表記しています。巻末、16ページに計画上半期の個別施設の整備計画を追加いたしました。施行予定日は、令和3年6月30日です。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町学校施設等長寿命化計画変更について」は、原案のとおり、可決されました。日程第11、議案第2号「スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号 スポーツ推進委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。6月30日をもって、川南町スポーツ推進委員の任期満了となるため、スポーツ基本法第32条第1項の規定により町教育委員会が新たに委嘱するものです。委嘱は、議案に記載の10名です。この10名は、現行の推進委員であり、引き続き更新となります。委嘱期間は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間委嘱するものです。

なお、候補者は、町スポーツ推進委員規則第3条第1項より定員となる10名を各自治公民館から1名以上選出しています。選出にあたっては、年齢や得意競技が偏らないようにしているところです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

各委員の得意スポーツを教えてください。

○課長

平川氏が陸上、バドミントン、河野伊栄雄氏がバドミントン、ミニバレー、黒木氏がエアロビック、水野氏がバレーボール、ミニバレー、大久保氏がサッカー、今井氏がラグビー、川崎氏がバスケットボール、河野知子氏がミニバレー、河野ナオミ氏が器械体操、水泳、バスケットボール、鴨田氏がミニバレーとなっております。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり、可決されました。日程第12、議案第3号「川南町読書活動推進計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号 川南町読書活動推進計画の策定について、その提案理由を申し上げます

す。本町では、読書活動を「第6次川南町長期総合計画」に掲げる基本目標1「未来を拓くひとを育むまちづくり」の実現やこれからの本町の地方創生を支える人財づくりにおいて、「すべての可能性を下支えするうえで不可欠なもの」と考え、子どもから大人まで全ての町民が生涯にわたって読書に親しむ「読書のまち」を目指すものがあります。本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うことにしています。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

素晴らしい出来となっておりますが、手本となったものがありますか。

○緒方係長

平成30年8月に出された「宮崎県生涯読書活動推進計画」及び町の教育計振興基本計画の中で「読書の町づくり」を目指しておりますが、そういったものを参考にしております。

○小嶋委員

出典となっているふるさと川南の教育に関するアンケート調査の調査対象者はどのような方にしていましたか。

○課長

各校長、小学校6年生、中学校3年生の全保護者及び小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒となっております。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町読書活動推進計画の策定について」は、原案のとおり、可決されました。日程第13、その他に入ります。まず事務局から連絡等あればお願いします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、7月27日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、7月27日火曜日9時30分から決定しました。これで、令和3年、第6回川南町教育委員会定例会を閉会

します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年7月27日

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員

黒木実

